

第5回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和元年6月14日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第5回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和元年6月14日(金曜日)

午前9時29分開議

午前9時39分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案について(第22号～第26号)
- 2 本日の議事次第について
- 3 その他

出席委員等(13人)

委員長 坂田 孝志  
 副委員長 山口 裕  
 委員 前川 收  
 委員 藤川 隆夫  
 委員 城下 広作  
 委員 松田 三郎  
 委員 鎌田 聡  
 委員 吉永 和世  
 委員 池田 和貴  
 委員 小早川 宗弘  
 委員 溝口 幸治  
 委員 渕上 陽一  
 議長 井手 順雄

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長 田代 国広

執行部出席者

総務部長 山本 倫彦  
 総務部政策審議監 平井 宏英  
 総務部首席審議員  
 兼人事課長 小原 雅之  
 財政課長 間宮 将大  
 審議員兼財政課課長補佐 小夏 香  
 審議員兼財政課課長補佐 坂本 弘道

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永 明彦  
 議会事務局次長  
 兼総務課長 横井 淳一  
 議事課長 村田 竜二  
 政務調査課長 東 敬二  
 審議員兼総務課課長補佐 森田 学  
 審議員  
 兼政務調査課課長補佐 松永 隆則  
 議事課課長補佐 下崎 浩一  
 総務課課長補佐 中原 伸二  
 議事課課長補佐 篠田 仁  
 議事課主幹 小池 二郎

午前9時29分開議

○坂田孝志委員長 それでは、ただいまから第5回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いします。

○山本総務部長 それでは、資料1に目録がございます。そちらに沿いまして、本日追加提案させていただきます議案について、概要を御説明させていただければと思います。

第22号議案でございます。

第22号議案は、人事委員会委員の選任について、議会の同意をお願いさせていただくものでございます。

お手元の議案書、令和元年6月熊本県議会定例会議案(条例等関係追号)1ページ目をごらんいただければと思います。右下にページ振ってございます。

内容でございますけれども、現在、3名委員がおります。そのうち、出田孝一氏が、本年7月7日に任期満了となります。その再任の提案を行うものでございます。

出田氏でございますけれども、平成27年7月に人事委員に就任されておりまして、平成28年4月からは人事委員会委員長として貴重

な御意見を頂戴しております。引き続き、これまでの経験、実績を生かしていただけるものというふうに考えてございます。

次に、3ページの第23号から7ページの第25号議案までについては、収用委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございます。

3ページをお願いいたします。

内容でございますけれども、現在、7名の委員のうち、斉藤修氏が、令和元年7月31日に任期満了となりますので、再任の提案を行うものであります。

斉藤氏ですけれども、平成10年に収用委員に就任されまして、平成26年7月からは収用委員会会長として貴重な御意見を頂戴してございます。引き続き、役割を果たしていただけるものというふうに考えてございます。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

現在の7名の委員のうち、磯田節子氏ですけれども、本年7月31日に任期満了となります。この方の後任といたしまして、林美貴氏を任命することの提案を行うものでございます。

林氏でございますけれども、一級建築士でありまして、特に収用案件の建物に関する補償について、専門的な見地からの的確な意見をいただけるものと考えてございます。

おめくりください。7ページでございます。

こちらにつきましては、大日方信春氏が、本年7月31日に任期満了となりますので、後任として、梅澤彩氏を任命することの提案を行うものであります。

梅澤氏でございますが、熊本大学法学部の准教授でありまして、特に土地収用法、民法の解釈について、法律学者の立場から適切な御意見を頂戴できるものと考えております。

9ページでございます。

第26号議案ですけれども、収用委員会予備

委員につきまして、予備委員2名のうち1名が欠員となりますので、新たに持田美沙子氏を任命することの提案を行うものであります。

持田氏ですけれども、一級建築士ということで、そのお立場から建築物の補償や移転工法について、的確な意見が期待される方であります。

以上が今回提案を予定しております議案の概要でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について御質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題2に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、一般質問がございます。

本日は、荒川議員、河津議員、早田議員の順でございます。

続きまして、議案等に対する質疑、これは、第1号から第21号までの議案等に対する質疑でございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、議案第1号から第21号までの委員会付託がございました後、請願の委員会付託がございました。

続きまして、追号の知事提出議案第22号から第26号までの上程がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について御質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入りますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○田代国広副議長 一般質問のとき、以前から違和感を持つとったんですけれども、時間がなくなったとき、議長席から、「時間がなくなってしまいましたので、簡潔にお願いします。」と言うじゃないですか。あれは、何で言わなかなと違和感を持っておりまして、それを言わないために、議場には演壇に残時間の時計もありますし、そういったことを事務方から、質問される方はわかっと思うんですけれども、改めて、できるだけ、1分ぐらいゆとりを持って終わるようお願いはできないかと思うんですよ。

と同時に、本来、1時間という時間は個人の権利と思うんですよね。それをあえて、私なら、私が簡潔になんて言う権利があるかどうかと思ひまして、できればそれを言わないで時間内に終わるように、双方が理解し合えばいいような気がするんですけれども、いかがでしょうか。

○坂田孝志委員長 議会事務局長、この3分間と言っているのは、時間が間もなくですよ

という質問者に対してのお知らせとか、そういう面もあるんでしょう。

○吉永議会事務局長 そうです。

○坂田孝志委員長 ちょっと説明してください。

○吉永議会事務局長 このアナウンスメントは、何回かに分けてございます。まず、議場では、皆さん御承知のように、10分前にブザーが鳴り、そして5分前にブザーが鳴る、そして、3分前になって、これまでの申し合わせで、「予定時間が参りましたので、簡潔にお願いします。」というアナウンスメントの予告をした後に、ついに0秒を切った段階で、「予定時間を過ぎておりますので、終結を願います。」と。それでも終わらないときには、「打ち切ります。」という、各段階を経ます。

そういったことから、いきなり「終結します。」と言うのも……(「そらいかぬばい」と呼ぶ者あり)皆さん答弁される方は、腕時計をごらんになるなら別ですけれども、もう質問に集中しておられるでしょうから、そこでは3分前にアナウンスメントをしたほうが、ある程度便宜上よろしいのではないかと考えておるわけでございます。

以上でございます。

○前川収委員 やり方のアドバイスです。質問中、答弁中に言うと、確かにそこでとまるから、言いにくかったりやりにくかったりするから、移動のときに、質問者がかわるときとか、答弁者が出てくる、その間に私はずっと言っておりました。そうしたら、スムーズに流れていくので。

○鎌田聡委員 それがええばい。

○前川収委員 それは、権利は別に、やり方としてそうしたふうにする和不自然じゃないなどというふうに思います。

○井手順雄議長 そうしたら、今3分というところの規約をもって、そういったあれで言っていますけれども、なら、それが4分前、5分前でも言ってもいいというような……

○前川収委員 それは、もう何分前でも言ってもいいですよ。

○藤川隆夫委員 私が議長るときは、そういった形で、3分とは限らずに、その前後の都合のいいときに言っていました。だから、逆に言うと、1分前ぐらいに言ったこともあります。逆に、5分ぐらい前に言ったこともあります。だから、それはもうその状況を見てから言えばいいと思います。

○井手順雄議長 はい、わかりました。

○城下広作委員 それと、その議長、副議長の声の音量にもよるんですけども、余り大きい声で言わなくても、要は本人に聞こえればいいことだから、目的は。傍聴者には関係ない話で、だから、配慮して、音をちょっと低目にですね。まあ、時間が何とかと言うと、ざわつきがないのかなという感じですね。(発言する者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、これはアナウンスメントの効果はありますので、それは続けることとして、まあ質問者、答弁者の合間だとか、あるいは文言の切れ目とか、質問の、あるいは答弁の内容が切れないような、というようなタイミングを見計らって議長にお願いしたいと思います。そういうことでよろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 ないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、閉会日の6月24日月曜日に開催いたしますが、時間は、9時10分からでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 異議なしの声がございしますので、それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を午前10時に開会できますよう、よろしくお願いたします。

これをもちまして第5回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時39分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長